資料番号 地域 1

令和3年8月19日 課名/担当者 総務局財政課 課長 足立 地域政策局市町行財政課 課長 上平 内 線 2290(財政課), 2599 (市町行財政課)

令和3年度 普通交付税について

1 要旨・目的

令和3年度普通交付税の額が決定したので、広島県及び県内市町の普通交付税総額について報告する。

2 現状・背景

普通交付税は、地域間の財源の不均衡を調整し、財源を保証するため、地方交付税法第10条の規定に基づき、基準財政需要額に対する財源不足額に見合いの額として算定され、交付されることとなっている。

3 概要

(1) 交付対象

県及び市町

(2) 交付年度

令和3年度

(3) 交付状況

- ・県分の普通交付税総額は、地域デジタル社会推進費の創設や、厚生労働費に係る単位費用の 増などにより、基準財政需要額が増となるとともに、法人事業税の減などにより基準財政収 入額が減となった結果、前年度対比 21.0%の増となっている。
- ・市町分の普通交付税総額は、地域デジタル社会推進費の創設や、人口急減補正の措置などにより、基準財政需要額が増となるとともに、所得割や法人税割の減などにより基準財政収入額が減となった結果、前年度対比 12.4%の増となっている。

(4) 普通交付税総額詳細

別紙のとおり